

名桜大学における公的研究費の取り扱いに関する留意事項

公立大学法人名桜大学（以下「本学」という。）では、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」（平成19年2月15日文科科学大臣決定、令和3年2月1日改正）の趣旨を踏まえ、本学における公的研究費について不正使用を防止し、適正な運営・管理を行うことを基本方針としています。

この基本方針に沿った業務運営の実現のため、公的研究費の取り扱いについて、下記の通り留意事項を周知するとともにその徹底についてご理解とご協力をお願い申し上げます。

1 発注について

発注は、原則として執行担当部署の事務職員が行います。ただし、1件10万円未満の調達については、教員による発注を認めています。

教員から上限を超えた発注があった場合は、次の相談窓口にご相談ください。

【 相談窓口 】

名桜大学環太平洋地域文化研究所（TEL 0980-51-1107、FAX 0980-51-1136）

名桜大学財務部施設課施設係（TEL 0980-51-1246、FAX 0980-52-4640）

2 納品検収について

納品検収は、原則として執行担当部署が行います。納品の際は、執行担当部署に納品物と納品書をお持ち込みいただき検収印を受領の上、納品場所（研究室等）に納品いただくようお願いいたします。

3 見積書などの書類の日付の記載について

見積書、納品書、請求書など本学に提出する書類には、必ず日付をご記入ください。

また、手書きの日付は不正を疑われますので可能な限り印字してください。

4 取引停止について

公的研究費に関して、預け金・架空取引など不正な取引に関与した場合、本学の規程等に基づき、取引停止などの措置を講じる場合がございますのでご注意ください。

また、本学の教職員から不正または不適切と思われる取引の要請等があった場合は、必ず次の相談窓口にご相談ください。

【 相談窓口 】

名桜大学環太平洋地域文化研究所（TEL 0980-51-1107、FAX 0980-51-1136）

名桜大学財務部施設課施設係（TEL 0980-51-1246、FAX 0980-52-4640）

名桜大学総務企画部総務課総務係（TEL 0980-51-1100、FAX 0980-52-4640）

5 不正取引等の通報について

不正または不適切な取引の情報がある場合は、次の本学通報窓口へ通報してください。

【 公益通報窓口 】

〒905-8585

沖縄県名護市字為又 1220-1

公立大学法人名桜大学 総務企画部総務課

TEL 0980-51-1100 FAX 0980-52-4640

E-mail: soumu@meio-u.ac.jp

6 本学との取引における誓約書の提出について

本学では、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）（令和3年2月1日改正）」に則り、1件50万円以上の物品等を購入する場合の取引において、取引業者に対して不正取引に関与しない旨を定めた「誓約書」の提出をお願いするようになりました。つきましては、別添「誓約書」の提出について、ご理解、ご協力をお願いいたします。